**解散公告**

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

福岡県北九州市戸畑区幸町四番一〇号

株式会社つかさ

代表清算人　三宅　登

**解散公告（第一回）**

当法人は、寄附行為第三十四条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

富山県砺波市鷹栖一〇五〇番地

財団法人鷹栖農業振興会

清算人　鷹西　敏一

**解散公告（第一回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町二五三〇番地の一地先

財団法人かつらぎ町平和祈念協会

代表清算人　井本　泰造

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

山口県岩国市玖珂町五一三番地一

社団法人みどりの玖珂町振興公社

代表清算人　氏木　一行

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十五年六月二十四日開催の通常総会の決議により平成二十五年十月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

佐賀県佐賀市白山一丁目二番一三号

社団法人佐賀県生活衛生同業組合連合会

清算人　小原　健史

**解散公告（第一回）**

当公社は、平成二十五年十月二十二日鹿児島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

鹿児島県南さつま市加世田川畑二六四八番地

南さつま市土地開発公社

清算人　本坊　輝雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

宮城県仙台市青葉区宮町一丁目四番四七号

財団法人青葉福祉会

代表清算人　庄子　嘉典

**解散公告（第二回）**

当法人は、寄附行為に定められた存続期間の満了により、平成二十五年九月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

茨城県下妻市下妻丁二三四番地

財団法人上町少年育成会

代表清算人　井上　譲

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

石川県加賀市山中温泉塚谷町イ二六八番地二

社団法人山中伝統産業振興協会

代表清算人　宮　宏之

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年十月一日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

三重県伊賀市阿保五七〇ー一

清算法人青山南部土地改良区

代表清算人　宮本　倹悟

**解散公告（第二回）**

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日付けをもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

滋賀県大津市京町四丁目三番二八号

財団法人滋賀県市町村職員厚生会

代表清算人　竹山　秀雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十五年五月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

北九州市小倉北区木町四丁目二番一六号

神理教木町教会

清算人　井手富貴子

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

鹿児島県鹿児島市西佐多町一八五番地四

財団法人鹿児島郡吉田村東西佐多浦奨学会

代表清算人　後藤　重信

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十五年十月三十一日、寄附行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月八日

埼玉県行田市行田一一番一〇号

財団法人若葉会

代表清算人　保泉　欣嗣

## 第64期決算公告

平成25年8月30日

長野県飯田市松尾町２丁目25番地

**吉川建設株式会社**

代表取締役社長　吉川　昌利

**貸借対照表の要旨**（平成25年５月31日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 5,952 | 流動負債 | 5,383 |
| 固定資産 | 1,906 | 固定負債 | 1,170 |
| 有形固定資産 | 1,200 | 株主資本 | 1,304 |
| 無形固定資産 | 53 | 資本金 | 730 |
| 投資その他の資産 | 652 | 資本剰余金 | 574 |
| | | 利益準備金 | (182) |
| | | （その他利益剰余金） | (392) |
| | | 評価・換算差額等 | 1 |
| 資産合計 | 7,859 | 負債・純資産合計 | 7,859 |

**損益計算書の要旨**

（自　平成24年６月１日　至　平成25年５月31日）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 営業収益 | 15,231 |
| 営業費用 | 15,197 |
| 営業利益 | 34 |
| 営業外収益 | 18 |
| 営業外費用 | 26 |
| 経常利益 | 25 |
| 特別利益 | 31 |
| 特別損失 | 6 |
| 税引前当期純利益 | 50 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28 |
| 法人税等調整額 | 10 |
| 当期純利益 | 12 |

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,650百万円
2. １株当たり当期純利益　37円99銭

（備考）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。